

陳 情 文 書 表

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第166号（7.11.14） 保育士配置基準の引上げの早期完全実施と更なる改善を要請する意見書提出を求める陳情
陳 情 の 要 旨	国に対して「保育士配置基準の引上げの早期完全実施と更なる改善を要請する意見書」を提出すること。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市中央区 兵庫県保育所運動連絡会 会長 増田 百代
送 付 委 員 会	教育こども委員会

2025年〃月 〃日

兵庫県保育所運動連絡会
会長 増田百代(地)
神戸市中央区

保育士配置基準の引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める 意見書提出を求める陳情書

(陳情趣旨)

保育所は、子育てをささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いのちを守るために不可欠な社会的資源になっています。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善はすすまず、職員の負担増が深刻になっています。保育所での事故が増大している状況などを踏まえれば、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっています。

国は2024年4月に「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」を改定し、4・5歳児25人に対し保育士1人、3歳児15人に対し保育士1人となりましたが、期限の定めのない経過措置が設けられています。また、1歳児の配置基準引上げ(5対1)については、法令改定はされず、2025年度予算に加算措置が盛り込まれましたが、要件が厳しく対象となる施設が限定されています。

すべての施設において基準以上の条件での保育を実現するために、1歳児の加算要件をなくした上で法令改定により基準を上げること、3歳児、4・5歳児は経過措置を撤廃すること、保育士等職員の負担を軽減し、子ども一人ひとりに対してていねいなかわりを保障するためにすべての年齢で基準をさらに改善することが、保育現場と保護者の切なる願いです。

つきましては貴議会より、国に対して「保育士配置基準引上げの早期完全実施とさらなる改善を求める意見書」を提出していただけるよう陳情いたします。

(陳情項目)

早期

国に対して「保育士配置基準の引上げの完全実施とさらなる改善を求める意見書」を提出してください。